

「日本郵政グループの株式上場について」に関する意思疎通

昨年12月26日に、日本郵政グループ3社（日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険）の株式上場について公表されたところであるが、本件について、社員への理解浸透を図るため、別紙資料を配布し、周知することとしている。

この社員周知をより効果的なものとするため、下記のとおり支部事業推進委員会を開催し、労使の相互理解を深めることとする。

記

1 意思疎通方法

(1) 支部事業推進委員会

1月21日（水）以降、2月20日（金）までに、支部事業推進委員会を支部内関係各社合同で開催し、別紙資料により説明し、意見交換を行うこととする。

(2) 留意点等

議事の進め方は、まず日本郵便から資料を説明し、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険から補足事項があればコメント（日本郵便のみで支部が構成されている場合は、日本郵便から資料を説明）したうえ、意見交換するなど、効果的な開催に配慮する。

また、直近に「支部労使の出会いの場」を開催することとしている場合には、合理的に統合して支部事業推進委員会を開催することも可とする。

なお、支部事業推進委員会は社員周知と同時並行で実施して差し支えないこととする。

2 社員周知

1月21日（水）以降、2月20日（金）までの間に、別紙によりミーティング等で丁寧に周知する。